

番 号	27請願第 2 号 （総務委員会付託）
受理年月日	平成27年 6 月 8 日
件 名	「新川防災公園・多機能複合施設」（仮称）に設置される保育室での保育の運営は現状どおり「市の直営」とすることについて
提 出 者	三鷹市在住 総合コース企画委員会子育てコースほか有志一同 代表 中井 夕紀 ほか 917人
紹 介 議 員	増田 仁
要 旨	
〔請願項目〕 「新川防災公園・多機能複合施設」（仮称）に設置される保育室での保育の運営は現状どおり「市の直営」とし、「指定管理者または業務委託」とはしないこと。 - 保育は現状維持で無償のままとし、親と子、保育者の三者がともに成長できる「公民館保育」を理念とした保育室運営がなされること。つまり、単なる一時預かりではなく、継続的な保育による子どもたちの学びの場となること。 - 上記保育室利用者のため、市民大学事業 総合コースが従来どおり開催されること。 〔請願趣旨〕 親、子おのおの教育の機会を保障していただきたく、くれよんらんの存続を請願いたします。親も子も成長できる保育施設は、くれよんらんど以外には考えられません。単なる託児施設にかわっては困ります。現・くれよんらんどには他にはないよさがあります。明文化しますが、現場をぜひ見に来てほしい。細かい雰囲気等まで伝えることは難しいと思うので。その魅力は利用者なら誰もがわかります。 子どもたちが継続して同じ保育者やお友達とかかわっていく中で成長しています。 保育室ではかつての利用者が保育者として働いており、「学びの循環」が実践されています。また、新たに市内に転入してくる親子も利用しており、子ども、親、保育者の三者をつなぐコミュニティの輪が長年にわたり築かれています。ここをきっかけに地域全体が成長し、活性化しているのです。 また、市民の教育機会保障・多世代交流という意義においては、市民大学事業 総合コースがその一端を担っており、切り離しては考えられません。	

移転後も社会教育会館が長年実践してきた親と子、保育者の三者がともに成長できる「公民館保育」を引き継いでいただき、子育て世代が安心して学べる環境が確保されることを願っております。子育て環境が充実していることが三鷹市に住まいを定める決め手となっているとも聞いております。次世代の三鷹をつくる子育て世代への質の高い支援を継続していただきたく上記に掲げる事項についてお願いいたします。

以上